

**Q:納税証明について、必要な範囲は？**

A：備前市との契約締結先（権限委任する営業所等を申請する場合はその委任先、そうでない場合は本社・本店）の所在地が、岡山県外であれば国税のみ、岡山県内かつ備前市外であれば国税・岡山県税、備前市内であれば国税・岡山県税・備前市税の証明が必要となります。なお証明書は申請日より3ヶ月以内のものがが必要です。また写しでも結構です。

**Q:建設業退職金共済組合加入履行証明書とは？**

「独立行政法人 勤労者退職金共済機構」の退職金制度に加入し、掛金として証紙を購入した証しとして同法人が証明するもので、「建設業退職金共済事業加入・履行証明願」により同法人の証明を受けたもの（申請日から3ヶ月以内に証明されたもの）の提出が必要です。なお「建設業退職金共済契約者証」の写しは履行の証明にはなりませんのでご注意ください。詳しくは同法人のHPをご覧ください。（下記URLからアクセスできます。）

<http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/seido/index.html>